

能登半島地震に関する情報提供

(大田区社会福祉協議会 令和6年1月30日現在)

1 当社会福祉協議会主催の街頭募金活動

令和6年1月24日に、蒲田西口広場で街頭募金を実施しました。集まりました125,346円を義援金と支援金に折半し、中央共同募金会に送金いたしました。

※義援金：被災された方に直接届けられます。

※支援金：被災地で活動を行う災害支援団体等に配分されます。

2 「義援金」について(共同募金会)

中央共同募金会のほか、4つの県共同募金会で義援金を募集しています。

共同募金会	金融機関・口座番号	口座名義
中央共同募金会	三井住友銀行 東京公務部 普通預金 0162530	ふく) ちゅうおうきょうどうぼきんかい (福)中央共同募金会
	りそな銀行 東京公務部 普通預金 0126815	ふく) ちゅうおうきょうどうぼきんかい (福)中央共同募金会
	ゆうちょ銀行 00150-6-515791	チュウオウキョウボレイワロクネンノトハントウ ジシンサイガイギエンキン 中央共募令和6年能登半島地震災害義 援金
石川県共同募金会	ゆうちょ銀行 00170-5-421764	イカワケンキョウボ'レイワロクネンノトハントウジ'シンサイガ'イ ギ'エンキン 石川県共募令和6年能登半島地震災害 義援金
富山県共同募金会	ゆうちょ銀行 00150-9-605602	トヤマケンキョウボ'レイワロクネンノトハントウジ'シンサイガ'イ ギ'エンキン 富山県共募令和6年能登半島地震災害 義援金
新潟県共同募金会	ゆうちょ銀行 00130-0-515716	ニガ'タケンキョウボ'ノトハントウジ'シンサイガ'イ'ギ'エンキン 新潟県共募能登半島地震災害義援金
福井県共同募金会	ゆうちょ銀行 00140-8-732060	シカイクンキョウボ'ジ'ソクケンキョウト'ウ'ボ'ケンカイ 社会福祉法人 福井県共同募金会

※ 大田区内からの送金は、取扱窓口としてゆうちょ銀行が最も多いことから、同銀行口座を紹介しています。

3 生活福祉資金緊急小口資金(災害時特例貸付)について

災害救助法が適用された地域(4県47市町村 1/30現在)から大田区内に避難されてきた世帯を対象に、生活福祉資金制度による貸付を行います。

○貸付金額 10万円【特別な場合(世帯員が4名以上等)は20万円】

○利子等 無利子・返済期間2年(据置期間1年)

○担当窓口 大田社協総務課 生活相談担当 (☎03-3736-2026)

4 都内避難者相談窓口について

大田区内に避難された方からの生活全般にかかる総合的な相談については、下記の窓口でお受けいたします。

【連絡先】 おおた地域共生ボランティアセンター 地域共生担当

☎ 03-3736-2266

✉ kyousei@ota-shakyo.jp

5 ボランティア保険について（ボランティア担当 3736-5555）

プラン	天災 A	天災 B	天災 C
保険料	600 円	1,000 円	1,400 円

※ ケガ等の傷害補償と賠償責任補償をセット。プランによって、補償額が変わります。

※ これまでは、災害支援ボランティアの募集が始まると、災害時の特例措置が行われています。（1月30日現在は適用されていません）

【災害時の特例措置について】

保険会社において、活動内容に緊急性があると認めた大規模災害に関わるボランティア活動に従事する場合、「加入申込手続をした時点から即時の補償開始」とするものです（通常は加入日の翌日から補償開始）。

6 災害ボランティア応援助成について（ボランティア担当 3736-5555）

被災地支援を目的に、支援活動を行う区民の方に、現地までの交通費や宿泊費の一部を助成します。出発前にご相談ください。

対 象 者	大田区内にお住まいで、被災地の災害ボランティアセンターが発行したボランティア活動証明書（活動日・日数が確認できること）を得られる方 ※他の類似した活動費の助成を受けられていないこと。 ※大田区災害ボランティアバンクへの登録をお願いしています。
助成金の上限	1日5,000円 ※対象となる期間は活動に参加した日のみです。 ※複数回にわたって被災地で活動した場合は、その活動日数を合算（最大7日）できます。 ※同一年度内において一人が受けられる助成上限額は7日分の35,000円です。
助成対象経費の例	(1) 現地までの移動にかかる公共交通機関の往復交通費 航空機のファースト・ビジネスクラス料金等対象外の経費あり (2) 自動車の燃料代 (3) 高速道路利用料（往復）※申請による減免が受けられない場合 (4) レンタカー代 (5) 宿泊費